

生物多様性に対するエンゲージメントを強化する欧州金融機関

金融機関は、二酸化炭素排出量の多寡だけに着目し、エンゲージメントを図るのではなく、生物多様性の保全と回復という視点からも幅広い顧客層に目を向け、エンゲージメント強化に取り組むことが重要である。

金融庁の気候変動に関するガイダンス

金融庁は2022年4月に、「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方（案）」（ディスカッション・ペーパー）を公表、意見募集を行った¹⁾。この文書は、「監督上の目線を盛り込んだガイダンス」にあたり、金融機関と金融庁の対話の基盤となるものである。

金融庁は、このガイダンスにおいて、顧客企業の気候変動対応を支援することを通じ、変化に強靱な事業基盤を構築し、自身の持続可能な経営につなげること、いわゆるエンゲージメントが重要であるという基本的な考え方を示した。また金融機関に、①気候変動対応に係る戦略の策定とガバナンスの構築、②気候変動が顧客企業や自らの経営にもたらす機会及びリスクの認識・評価、③顧客企業の気候変動対応の支援、④気候変動に関連するリスクへの対応、⑤開示等を通じたステークホルダーへの情報の提供のための体制整備を求めた。なお、業界の関心が高かった共通シナリオに基づくシナリオ分析の実施については、今後、手法等の見直しや対象金融機関の拡大について検討を行うこととされた²⁾。

不可欠な生物多様性の保全と回復という視点

金融庁の方針が公表されたことで、気候変動に取り組む際の力点が明らかになり、今後、更に金融機関の取り組みが進化すると考える。しかし、一つ残念であったのは、気候変動と密接な結びつきがある生物多様性への言及が限定的であったことである。

生物多様性とは、地球上には多様な生きものが存在

し、それらは互いに支え合って生きていることを指す。人間の生活は、多様な生きものが関わりあう生態系からの恵み、例えば、食料、空気や水などにより支えられている。しかし、現在、人類史上最速のペースで生態系の破壊が進んでいる。その要因は、1) 開発や乱獲、2) 外来種の持ち込み、3) 自然資産の管理不十分、4) 気候変動などの地球環境の変化にある。これらの要因は、人間の活動と密接に関係している。

気候変動対応は、企業の二酸化炭素排出量を抑制・削減する活動やそれを支援する活動に主眼が置かれてきた。すなわち、金融機関自身やその顧客である企業の二酸化炭素排出量を抑制・削減することを通じ、地球規模の平均気温の上昇を抑え、気候変動を抑制することである。生物多様性という観点から見ると、二酸化炭素排出量の抑制・削減は、生物多様性に対する気候変動の影響を抑制し、生物多様性の保全と回復を促す。しかし、ここで重要な点は、生物多様性を保全することやこれまで人間の営みにより喪失した生物多様性を元に戻すことも、二酸化炭素排出量の抑制と削減を促し、気候変動の抑制につながるという正の循環があるということである。つまり、森林、草原、湿地、泥炭地、海岸線や土壌などの自然資産を保全・回復することは、気候変動対応に欠くことのできない取り組みなのである。

生物多様性戦略を後押しする欧州金融機関

気候変動対応で先進的と言われる欧州では、生物多様性と気候変動は本質的に関連性のあることが既に広く認識されている³⁾。欧州委員会は、2001年に初めて生物多様性を保全・回復するための長期目標を策定、10年

NOTE

- 1) 意見募集期限は、2022年5月26日。その後、最終化。
- 2) 令和3年度に3メガバンク及び大手3損保グループを対象にパイロットエクササイズを開始している。
- 3) 欧州委員会「2030年に向けたEU生物多様性戦略」2020年5月。
- 4) EUの生物多様性への取り組みは、1979年に発効した鳥類指令が始まりと言われている。
- 5) 2019年12月公表。
- 6) 欧州では、EU政策を受け、生物多様性保全・回復を目的とした国内法の整備が進んでいる。
- 7) 欧州委員会は、欧州域内の市民を対象に生物多様性に関するアンケート調査を定期的にも実施、その結果を政策の評価や立案に活用している。
- 8) 元の状態には戻れない状況を指す。

図表 2030年に向けたEU生物多様性戦略：4つの柱

① 自然保全	<ul style="list-style-type: none"> EUの陸域と海域の少なくとも30%を法的に保全すること 保全陸海域の少なくとも3分の1を厳格に保全すること 保全陸海域を効果的に管理すること等
② 自然回復	<ul style="list-style-type: none"> ミツバチなどの受粉媒介者の衰退を逆転すること 化学農薬等の使用を50%削減すること 農地の少なくとも25%に有機農法を拡大すること 肥料の使用量を少なくとも20%削減すること 生態学の原則に基づき、30億本の植樹を行うこと 汚染された土壌を大幅に回復すること 少なくとも25,000kmの自由な川の流れを復元すること 漁業や採掘活動による海洋生物等への悪影響を大幅に軽減すること等
③ 革新的な変化	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性ガバナンスの枠組みの強化 環境法の実施と施行の強化 持続可能なコーポレートガバナンスのための新しいイニシアチブを立ち上げること 欧州委員会の生物多様性証明の枠組みを強化 気候変動対策のための予算の多くを、生物多様性等の投資に回すこと 持続可能な金融戦略 税負担を労働から汚染や資源利用等に移行すること等
④ 支援行動	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性条約第15回締約国会議で、新しいフレームワークに関する合意を仲立ちすること 海洋生物多様性の保全 非合法的な取引(乱獲等)の撲滅 国際的な協調の推進等

(出所) 欧州委員会「2030年に向けたEU生物多様性戦略」2021年5月

毎に改定している⁴⁾。このEU生物多様性戦略は、EUの気候変動・環境関連対策「欧州グリーンディール」⁵⁾の重要な柱と位置付けられている。

図表に示された通り、生物多様性の保全と回復という視点に立つと、農業、漁業、林業など自然資源を利用して生計を立てている事業者もまた金融機関のエンゲージメントの対象であることがわかる。欧州金融機関は、こうしたEU政策を後押しするように、2010年代初頭から農業などの生物多様性に対する影響の大きな業種に対するエンゲージメントの強化に取り組んできた⁶⁾。具体的には、投融資判断に際して、自然資源の保全、土地や自然資源の利活用、農薬・肥料の利用や環境関連認証の取得など生物多様性に関する基準を含めるようになって

いる。なお、金融機関がエンゲージメント強化に取り組む背景には、生物多様性の保全や回復を求める世論の高まりがあることも忘れてはならない⁷⁾。

気候変動は、人類にとって新たなリスクであり、世界中の監督当局や金融機関がどのようにアプローチすべきかを模索しているところである。その一方で、過去数年間、地球的規模で生じている異常気象は、気候変動の影響が顕在化することが明白であり、またその影響が人類にとって壊滅的かつ不可逆的⁸⁾であることを示唆している。気候変動への対応は、人類

にとって喫緊の課題である。金融機関は、二酸化炭素排出量の多寡だけに着目し、エンゲージメントを図るのではなく、地球環境の保全と回復という視点からも幅広い顧客層に目を向け、エンゲージメント強化に取り組むことが重要である。

Writer's Profile



川橋 仁美 Hitomi Kawahashi

金融デジタルビジネスリサーチ部
シニア研究員
専門は内外金融機関経営、ALM、リスク管理
focus@nri.co.jp